

令和 4 年度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第1章 令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 令和4年度松前町一般会計
- (2) 令和4年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 令和4年度松前町介護保険特別会計

第2 審査の期間

令和5年7月19日から同年8月3日までのうち9日間

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として各会計の歳入歳出決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に予算執行に当たっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課としてどのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し適正かつ効率的に執行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 各会計の総括

(1) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。引き続き厳正な管理をされたい。

(2) 財政運営の状況

ア 令和4年度の全ての会計を合計した財政収支の状況は、第1表「令和4年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入191億6,382万8千円、歳出183億643万1千円で、翌年度に繰越すべき財源2,465万1千円を差引いた実質収支額は8億3,274万6千円となっており、前年度の実質収支額9億8,976万8千円に比べ1億5,702万2千円減少している。

イ 5年間の財政諸指数は、次のページの「5年間の財政諸指数の推移」のとおりである。

財政力を示す数値で、指数が高いほど財源に余裕があるとされる財政力指数は0.725で、前年度の0.747に比べ0.022ポイント下がった。これは、町税等の収入が大きく変動しない中、物価高騰対策や子育て世帯に対する支援など町の財政需要が高まっていることによるものである。近年は0.7台で推移している。

財政構造の弾力性を判断する指標で、低いほど弾力性が大きいことを示す経常収支比率は84.1%で、前年度の79.2%に比べ4.9ポイント上がった。これは、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた収入額が減額となり、経常一般財源が減少したことによるものである。

町の一般財源の標準的な規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率は9.4%で、前年度の8.9%に比べ0.5ポイント上がった。これは、松前ひまわり保育所新築工事や西公民館耐震工事に係る地方債の返還が始まったことにより、公債費の額が増加したことに加え、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた収入額が減額となったことによるものである。実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%であり、それを下回っていることから健全な状態であるといえる。

町の一般財源の標準的な規模に対する将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は74.0%と、前年度の78.1%に比べ4.1ポイント下がった。これは、地方債残高が令和3年度に比べ減少したこと、また、財政調整基金等の残高が増加したことによるものである。将来負担比率の早期健全化基準は350.0%であり、

それを下回っていることから健全な状態であるといえる。

以上のことから、財政諸指数はいずれも良好な状態であり、健全な財政運営がなされていると認められる。

今後とも経常的経費等の削減を図るとともに、財政運営においては硬直化しつつある財政構造の現状を十分認識し、各事業においては計画的かつ効率的に推進されるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

5年間の財政諸指数の推移

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政力指数 (3か年平均)	0.778	0.775	0.770	0.747	0.725
経常収支比率	87.5%	89.5%	86.2%	79.2%	84.1%
実質公債費比率	9.0%	8.7%	8.6%	8.9%	9.4%
将来負担比率	79.1%	116.6%	85.7%	78.1%	74.0%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第2表「財源別歳入表」のとおり、収入済額の歳入合計は123億8,598万5,028円で、前年度の135億7,592万4,755円に比べ11億8,993万9,727円減少している。これを財源別で見ると、一般財源は全体の66.7%の82億5,130万1,856円で、前年度の77億7,332万534円に比べ4億7,798万1,322円増加し、特定財源は全体の33.3%の41億3,468万3,172円で、前年度の58億260万4,221円に比べ16億6,792万1,049円減少している。

一般財源は、繰越金が3億1,273万9,064円(71.4%)、町税が1億826万6,889円(2.5%)それぞれ増加しているほか、地方消費税交付金が個人消費の上昇と物価高騰の影響により3,196万9,000円(4.5%)増加

し、地方特例交付金が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減により 2,066 万 3,000 円 (32.9%)、財産収入が 1,485 万 4,281 円 (60.5%)、株式等譲渡所得割交付金が 1,012 万 6,000 円 (40.3%) それぞれ減少となった。

特定財源は、分担金及び負担金が 185 万 3,405 円 (7.5%)、諸収入が 7,245 万 822 円 (43.8%) それぞれ増額となったが、国庫支出金が子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業の縮小により、それらに対する補助が減額したこと、また、松前中学校改築工事、松前小学校放課後児童クラブ新築工事や私立保育所施設整備が令和 3 年度で完了したことにより 8 億 8,489 万 4,450 円 (30.9%)、県支出金も松前小学校放課後児童クラブ新築工事の完了により 3,319 万 5,267 円 (3.4%)、町債についても松前中学校改築工事、松前小学校放課後児童クラブ新築工事の完了により 8 億 1,941 万 7,000 円 (49.9%) それぞれ減少となった。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

令和 4 年度一般会計の歳入は、第 3 表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は 123 億 8,598 万 5,028 円で、収入率は予算現額に対して 97.7%、調定額に対して 98.0%となっている。

収入未済額は、2 億 4,545 万 6,018 円であった。主なものは町税、諸収入などであり前年度の 2 億 3,839 万 6,374 円に比べ 705 万 9,644 円増加している。町税、保育所使用料、放課後児童クラブ使用料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、依然、多額の収入未済額が報告されている。引き続き督促等を行い、徴収に努めていただきたい。

不納欠損額は、218 万 7,114 円であった。不納欠損処分の実施に当たっては、負担の公平性や歳入確保の観点からも、債務者の状況把握に努め安易な債権放棄につながることをしないよう、適正な執行に努められたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第 2 表「財源別歳入表」のとおり、44 億 6,653 万 8,775 円で、一般会計収入済総額の 36.1% を占めている。これを前年度と比較すると、第 4 表「町税収入対前年度比較表」のとおり、1 億 826 万 6,889 円増加している。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業収益の落込みが一定程度回復したことにより、法人町民税が増収したことによるものである。

現年度分の徴収率は 99.5%で、前年度の 99.6%と比べ 0.1 ポイント下がっている。現年度分と滞納繰越分

を合わせた徴収率は 98.9%である。

収入未済額は 4,917 万 959 円で、前年度の 4,252 万 9,358 円に比べ 664 万 1,601 円、15.6%増加となった。その内訳としては、現年度分が 658 万 4,085 円、滞納繰越分が 5 万 7,516 円それぞれ増加している。不納欠損額は、191 万 1,114 円であった。

税を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、税財源の確保、税負担の公平性の観点からも組織的滞納整理の展開、効果的な滞納整理の実践、厳格な滞納処分の執行、そして愛媛地方税滞納整理機構との連携により、引き続き未収納額の縮減に努めていただきたい。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第 3 表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は 1 億 3,358 万 412 円、収入率は調定額に対し 84.0%となっており、前年度の 85.2%に比べ 1.2 ポイント下がった。収入未済額は、2,552 万 6,462 円であった。

住宅使用料は「5 年間の住宅使用料額の推移」のとおりである。

現年度分の収納率は 91.7%で、前年度の 94.4%に比べ 2.7 ポイント下がった。この要因は物価高騰の影響や高齢者の入居増などが考えられる。徴収率 95%台を目標に公平性の観点からも未納者への対応を厳正に対処されたい。

5 年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
調定額	32,772,910	32,212,241	32,522,740	32,200,935	31,806,257
徴収額	31,512,910	31,139,441	31,346,140	30,384,035	29,164,400
収納率(%)	96.2	96.7	96.4	94.4	91.7
収入未済額	21,359,760	21,172,935	21,148,635	21,974,485	23,554,942

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額 126 億 7,297 万 9,000 円に対し、支出済額は 117 億 3,277 万 6,970 円で、執行率は 92.6%、前年度の 93.6% に比べ 1 ポイント下がった。不用額は 8 億 332 万 1,030 円で、その主なものは総務費、民生費、衛生費、商工費、土木費及び教育費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次のページの「性質別歳出の状況」のとおりである。

前年度に比べ義務的経費は 7.8%、投資的経費は 50.8% 減少し、その他の経費は 5.7% 増加している。

義務的経費では、自立支援給付費や障害児通所給付費の増額があったが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の減額などにより扶助費が減少した。

投資的経費では、白鶴保育所改築工事があったものの、松前中学校改築工事や松前小学校放課後児童クラブ新築工事が令和3年度で完了したことにより普通建設事業費が減少した。

その他の経費では、聖浄苑改築工事に伴う伊予消防等事務組合への負担金の増額や、緊急経済対策としてのプレミアム付商品券の発行により補助費等は増加したが、維持補修費や投資及び出資金は減少した。

ウ 減額補正については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止（まさき町夏祭り 688 万 2,000 円の減、はんぎり競漕 265 万 1,000 円の減）に伴うものや、入札減少金などを要因とするものであると認められる。

今後も、不用額の発生を要因とする減額補正には注意を払い、住民要望の的確な把握及び関係者等との協議に努められ、より適正で厳格な予算編成を望むものである。

エ 随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行う契約である。随意契約における公平性や経済性を確保するため、少額随意契約を含めて公平に執行されているか検証するよう努められたい。

オ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

性質別歳出の状況

	年度	令和4年度		令和3年度		増減額C	伸率(%)
性質	区分	決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)	(A-B)	(C/B)
義務的 経費	人件費	1,956,825	16.7	1,926,066	15.0	30,759	1.6
	扶助費	2,451,262	20.9	2,951,928	23.0	△ 500,666	△ 17.0
	公債費	1,093,031	9.3	1,086,777	8.5	6,254	0.6
	小計	5,501,118	46.9	5,964,771	46.5	△ 463,653	△ 7.8
投資的 経費	普通建設事業費	886,829	7.5	1,802,863	14.1	△ 916,034	△ 50.8
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	886,829	7.5	1,802,863	14.1	△ 916,034	△ 50.8
その他	物件費	1,495,390	12.7	1,501,392	11.7	△ 6,002	△ 0.4
	維持補修費	78,195	0.7	89,902	0.7	△ 11,707	△ 13.0
	補助費等	2,083,642	17.8	1,778,607	13.9	305,035	17.2
	積立金	432,658	3.7	412,642	3.2	20,016	4.9
	投資及び出資金	3,700	0.0	14,600	0.1	△ 10,900	△ 74.7
	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	1,251,245	10.7	1,260,674	9.8	△ 9,429	△ 0.7
	小計	5,344,830	45.6	5,057,817	39.4	287,013	5.7
合計		11,732,777	100.0	12,825,451	100.0	△ 1,092,674	△ 8.5

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は32億5,654万6,678円で、収入率は調定額に対し98.5%となっている。収入未済額は4,564万3,289円で、前年度の4,859万2,771円に比べ6.1%減少し、不納欠損額は254万3,843円で、前年度の398万8,137円に比べ36.2%減少となった。

被保険者から納付される国民健康保険税の収納率は91.5%で、前年度に比べ0.4ポイント上がったが、収入未済額、不能欠損額ともなお多額となっている。

引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行い、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり31億6,182万3,865円で、執行率は97.0%、前年度の31億6,838万3,465円に比べ655万9,600円の減少となった。

不用額9,858万1,135円の主なものは、保険給付費で、給付額等を見込むことが困難であることから生じたものである。執行は適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は5億1,005万5,137円で、収入率は調定額に対し前年度と同じ99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり4億9,198万800円で、執行率は97.3%、前年度の4億7,207万8,193円に比べ1,990万2,607円の増加となった。

不用額1,352万1,200円の主なものは、保険料市町負担金（市町で徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金）である。これは、保険料の歳入が予算額を下回ったことに伴い保険料市町負担金が減ったものである。執行は適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は29億9,595万8,931円で、収入率は調定額に対し前年度と同じ99.9%となっている。このうち保険料の収入済額は5億6,638万160円で、収納率は99.4%となっている。

引き続き収入未済額の減少を図るため、介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発、口座振替の推進を行い、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり29億949万2,915円で、執行率は96.0%、前年度の28億9,655万2,859円に比べ1,294万56円増加している。

不用額1億2,034万5,085円の主なものは、保険給付費や地域支援事業費などである。保険給付費は、各種介護サービス給付費を見込むことが困難であることから生じるものである。地域支援事業費は、コロナ禍に伴う訪問・通所型サービスの利用件数の減によるもので、執行は適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は1,528万4,865円であり、収入率は調定額に対し前年度と同じ100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり1,035万6,866円で、執行率は89.3%、前年度の1,056万1,044円に比べ20万4,178円減少している。

不用額124万4,134円の主なものは、事業費のうち委託料の執行残によるものである。執行は適正と認められる。

第6 結び

令和4年度歳入歳出決算については、それぞれの会計において健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

当年度の予算は、第5次松前町総合計画の基本施策に重点を置き編成されたものである。

令和2年度には、特別定額給付金給付事業に対する費用30億7,728万1千円（100%国庫補助金）などコロナ対策経費を追加計上したことで、かつてないほどその決算規模は大きく膨らんだ。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、経常的な事業の中止や縮小を余儀なくされる反面、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や関連する地域経済対策などの経費を追加計上していた状況も、最近では感染拡大前の状況に戻る方向にある。

今年4年度全ての会計の総額は、歳入が191億6,382万8千円、歳出が183億643万1千円で、前年度に比べ歳入は12億1,145万6千円（5.9%）、歳出は10億6,659万5千円（5.5%）それぞれ減少したものの、実質収支においては全ての会計で黒字になっている。

財政力指数は、物価高対策や子育て世帯に対する支援など町の財政需要が高まる中、それに対する町税等の収入の変化が少なかったことで0.725となった。

経常収支比率は84.1%と、新型コロナウイルス感染症の影響によって事務事業が中止・縮小されるなど経常的な支出が減少した前年度の79.2%と比べ、財政の硬直化を示す指数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の状況に戻りつつある。

実質公債費比率は9.4%と、大規模施設の整備のために借入れた地方債の償還が始まったことなどにより前年度の8.9%と比べポイントは上がった。

前年度78.1%あった将来負担比率は、積算根拠の基礎となる財政調整基金残高の増加、地方債現在高の減少により、74.0%と昨年より若干改善している。

一般会計における歳出面では、後期高齢者医療や障がい福祉に係る給付費の右肩上がりの増加や、町内施設整備などの建設費用、一部事務組合や企業会計への負担金など、今後も高い水準での経費が見込まれる。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の目途は見えてきたが、新たな行政課題や社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応しなければならず、困難であることは承知している。昨年度から導入したDXの推進による組織・業務の改善

をさらに拡充させることで、既存の経常経費の更なる節減に努めるとともに、特定財源の確保や基金の見直しなど絶え間ない取組により、適正な財政運営を心掛けられたい。

事務事業評価シートを活用した事務内容の見直しについては評価しており、今後、これをさらに深化させ、引き続き課題の抽出、新たな視点や柔軟な発想による改革に努めていただきたい。特に、事務事業評価シートの「課題」を分析することで松前町の運営状況が容易に把握できるので、今後も注目していきたい。

また、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う町の役割は極めて重要となる。自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性の向上とともに、デジタル技術等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、費用の妥当性や業務の汎用性の可能性を点検できる組織運営を実現していただきたい。

第5次松前町総合計画の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、生きる喜びあふれるまちづくりに強く期待するものである。

第2章 令和4年度松前町用品調達基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく、定額の資金を運用する令和4年度松前町用品調達基金の運用状況調書

第2 審査の期日

令和5年7月19日

第3 審査方法

審査に当たっては、基金の運用が関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第4 審査の結果

用品調達基金の運用については、関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

この基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものであり、前年度と同額の200万円を効率的に運用し、令和4年度においては、収入金額755万2,370円、支出金額715万3,395円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。